平成24年度第2回静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会 会議録

- 1 日時 平成25年3月18日(月)午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 場所 静岡市葵区追手町 5 1 静岡市役所静岡庁舎本館 3 階 第 3 委員会室
- 3 出席者 (委員)大塚玲委員(委員長)、奥山幸子委員、小林久恵委員、河内園子委員、谷口 大司委員、玉木千恵子委員、小長谷忠委員、神野博行委員、
 - (事務局) 松永参与兼障害者福祉課長、長沼地域リハビリテーション推進センター所 長、糟屋参与兼子育て支援課長、平松保育課長、塩澤参与兼健康づくり推進 課長、田形参与兼精神保健福祉課長、長谷川学校教育課長 障害者福祉課 海野統括主幹、室井主任主事 静岡市発達障害者支援センター所長 前田 卿子 氏

支援課長 山川 道夫 氏

4 欠席者 (委 員)戸田顯彦委員、川口茂委員、小長井春美委員、山本立男委員、田澤優委員、 長野恭江委員、森山明夫委員

(事務局) 森参与兼商業労政課長、小泉教育総務課長

- 5 報告 (1)静岡市発達障害者支援センター「きらり」の24年度の取り組み
- 6 議題 (1)発達障がい者支援の実態調査結果について
 - (2) 今後の発達障がい者支援の連携強化について
- 7 傍聴者 一般傍聴者 0人 報道機関 0社
- 8 会議内容

開会

(午後2時5分開会)

(司会 室井障害者福祉課主任主事)

これより平成24年度第2回 静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会を開会します。 私は、本日の司会進行を務めさせていただきます障害者福祉課地域生活支援担当の室井と申します。 よろしくお願いいたします。

初めに、資料の確認と本日の日程について説明をさせていただきます。 資料につきましては、事前に送付させていただいたものとして ① 次第

- ② 静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会設置要綱
- ③ 委員名簿及び事務局名簿
- ④ 資料1「発達障がい者支援の実態調査 調査結果」
- ⑤ 資料1別紙「利用者アンケート集計結果」
- ⑥ 資料1-1「平成24年度静岡市発達障がい者支援実態調査実施要領」
- ⑦ 資料1-2「実態調査票様式」
- ⑧ 資料1-3「利用者アンケート様式」
- ⑨ 資料2「今後の発達障がい者支援の連携強化について」

以上の9点と、

本日の配布資料といたしまして、

- ① 次第
- ② 席次表
- ③ 静岡市発達障害者支援センター「きらり」の平成24年度の取り組み
- ④ 支援事例集

がございます。

「次第」につきましては、事前に送付させていただいておりますが、恐れ入りますが、本日配布させていただきましたものと差し替えをお願いいたします。

資料の不足等がございましたら、事務局職員までお申し付けください。

次に、本日の日程でございますが、次第に記載のとおり、1件の報告事項及び2件の議題がございます。

所要時間は、午後4時までの2時間を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、欠席委員の報告をさせていただきます。本日は、

静岡市静岡医師会 理事 戸田 顯彦(とだ あきひこ)様

静岡市清水医師会 理事 川口 茂(かわぐち しげる)様

静岡県自閉症協会 事務局長 小長井 春美(こながい はるみ)様

静岡労働局静岡公共職業安定所 所長 山本 立男(やまもと たつお)様

静岡労働局清水公共職業安定所 所長 田澤 優(たざわ まさる)様

静岡市立賤機北小学校 校長 長野 恭江(ながの たかえ)様

静岡医療福祉センター児童部 施設長 森山 明夫(もりやま あきお)様

におかれましては、所用のため欠席されております。

また、事務局でございますが、

福祉部長の沢滝、児童相談所長の内山、参与兼商業労政課長の森、教育総務課長の小泉につきましては、所用のため欠席させていただいております。

議事に入ります前に、ここで会議の成立についてご報告をさせていただきます。

委員会の開催にあたりましては、静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会設置要綱第5条第2項の 規定により、委員の半数以上の出席が必要となっております。

本日の出席委員は定数 15 名のうち、8名で、過半数を超えておりますので、会議は成立しておりま すことをご報告いたします。

それでは、これより先の議事につきましては、委員会設置要綱第4条第3項に基づき、委員長に議長 として進行をお願いしたいと思います。 大塚委員長よろしくお願いいたします。

(大塚委員長)

それでは、次第の2『報告』に入ります。まず初めに、静岡市発達障害者支援センター「きらり」の 平成24年度の取り組みにつきまして、説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(前田発達障害者支援センター所長より説明)

(大塚委員長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等がありました ら、ご発言をお願いいたします。

(奥山委員)

成人期の方の支援の件数も非常にふえているということが数字にも出ているようですが、24年度の成人期の方への支援活動というのは、どういうことをされたのか教えていただきたいと思います。

(山川発達障害者支援センター支援課長)

障害者発達支援センターで支援課長をやっております山川と申します。よろしくお願いします。

最近は数字にも表れていますように、成人の方のご相談が大変ふえてきております。内容的には、私どもは相談機関ですので、まずどのようなご相談なのか傾聴するということと、情報提供とそれに基づく支援機関をご紹介できるものはご紹介させてもらって、同行支援などを行うというような内容で行っております。その内容は発足当時から変わりませんが、相談内容が困難で複雑な相談が多いものですから、最初の頃は恐らく数はそうは出なかったのではないかと思われます。ただ相談支援センターが5年を経過しまして、少しずつ活動の場が広がってきてご紹介いただいたりしていることがありまして、力をつけていかなければならないと思っております。

例えば病院へ行きますか、行きませんか。それから、アドバイスを受けますか、受けませんか。それから、苦手なことをやりますか、やりませんか。トラブルが起きた場合、一人でやりますか、それとも一人でなくて他の人の助けを求めますか。こういうお話がそこで幾つかの選択肢が出てきます。そういうお話の中で基本的には相談の内容をしっかり聞きまして、例えば病院に行く場合、病院の受診の仕方とか、あるいは今抱えている生活の中でできていることやしていることに対して、関わり方、環境の工夫でできないだろうか、そういう個別的に具体的な内容でお話ができそうな方にはお話をさせてもらっております。なぜこういうお話をするかといいますと、ご本人自身が発達障害についての自己認知や自己理解をお持ちでない方に、障害者の雇用をあせってお話をすると、関係がこじれてしまって、相談の関係自体も成立しなくなります。そこを私達としては慎重に事を選びながら関わっているところです。以上でございます。

(河内委員)

就労と成人期のことについてお話がありましたが、マスコミでも就労の場の改善ということが時々報道されていますが、その辺について静岡の場合、就労に対しての状況というのは改善できているのか、それともそこまでたどりつくのが難しいのか、その辺の事情を教えていただきたいと思います。

相談をやってらっしゃる側と、発達障害の方を受け止めて就労の場につなげる場合の労働関係、障害者雇用の関係の状況を教えてください。

(松永参与兼障害者福祉課長)

今年の4月から障害者の雇用率が上がりまして、0.2ポイント上がります。民間の企業の場合には 2.0%の雇用率で、行政側は2.1が2.3に上がったというようなことです。正確には覚えていませんけれども、確か静岡県内の民間の雇用率は2%よりも下回っているという状況であると思います。市の関係で言いますと、市長部局におきましては4.1%ですが、それを超えております。上下水道局も超えておりますが、教育委員会の方が4.0%満たないような状況でございます。ただ先ほど申し上げましたように、4年の4月から、民間も公的な機関も4.28%になりますので、市としましても4.39%になりますけれども、それを満たすような形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

具体的には、今年の4月から私どもの障害者福祉課の方に知的の障害者の方の非常勤を一人、そして精神保健福祉課の方に精神の方の非常勤を1名ずつ配置をしまして、障害の特性とか、どういったことができるかということを検証するとともに、各課の仕事も障害者の特性に応じて切り分けたものを各課にも出していただかなければいけないということで、各課に協力を求めまして、25年度はどんな仕事ができるかという検証をしていくというような取り組みをする予定でございます。

(河内委員)

ありがとうございます。

早期発見と発達障害の子どもたちに対するいろいろな幼稚園、保育園、学校に対して養成研修を行っているんですが、出口の就労の関係のところへの取り組みもぜひ力を入れていただきたいと思います。

(大塚委員長)

ありがとうございました。その辺についても今後の検討課題として検討していただくということで、 お願いしたいと思います。

それでは、平成24年度の報告につきましては以上でよろしいでしょうか。

では、議事に入りたいと思います。3の議事でございますが、本日は2件あります。はじめに(1) 発達障がい者支援の実態調査結果につきまして事務局よりご説明をお願いします。また、時間の関係も ございますので、その後引き続いて(2)発達障がい者支援の連携強化につきましても、続いてご説明 をお願いいたします。委員の皆様からのご質問ご意見につきましては、最後にまとめて時間を設けます のでそこでお願いしたいと思います。それでは、ご説明をお願いいたします。

(事務局 (海野統括主幹) より説明)

(大塚委員長)

ありがとうございました。ただ今、事務局の方からこれまで懸案でした発達障害者支援の実態調査結果についての概要についてご報告をいただきまして、その調査結果に基づいて、今後、市として発達障害者支援についてどのような施策を行っていくか、その方向性等についても今ご説明をいただきました。このことにつきまして、委員の皆様から、ご質問ご意見を伺いたいと思います。

(小林委員)

ただ今のお話の中で、私は蒲原に住んでいるんですけども、由比蒲原に関してですが、大変支援状況がまわっていないという状況が続いていまして、予算の問題も確かにあるんですけれども、言葉の教室とか、うみの子センター、いこいの家にしてもそうなんですけれども、蒲原の東のはじからそこの場所に通うということで、今子育てをしている方がほとんど共働きの方が非常に多く、なかなか通えない状況の方が非常に多いです。できれば、箱ものを作るということではなくて、支援センターの方では巡回してくれるよという話を聞いたんですけども、言葉の教室とか、そうゆう一番かかりやすい所からでも、少しでも、東のはじの由比蒲原の方に、そういう方の巡回をさせていただくとか、子育て支援センター児童館等に出向いてもらって、指導を受けたい方もいらっしゃると思うので、そういうことを考えていただけないかと思っております。

(大塚委員長)

地域的な問題として指摘されていますけれども、いかがでしょうか。

(海野統括主幹)

はい。やはり地域性の問題で課題があるということは今回の調査でも見えてきていると思っておりますけれども、今後いろいろな関係機関と協議する中でそういった面についても連携を図りながら適切な配置というようなことも考えていきたいというふうに考えております。

(小林委員)

ありがとうございました。よろしくお願いしたいと思います。まだ蒲原は幼稚園がすべて私立幼稚園なのでほとんどそういう意味で支援が回らない場所ということもありまして、早期にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(谷口委員)

障害者職業センターの谷口と申します。調査を見させていただいて大変言葉の問題で申し訳ないんで すが、発達支援障害者支援実態調査というよりは、発達障害児支援の実態調査とされる方が言葉として は正確ではないかというふうに思います。厚生労働省に報告されるのであれば、発達障害児支援の実態 調査とか連携強化というふうにした方がいいのではないかと思います。これは私の方のお願いというこ とになりますが、先ほど手をつなぐ育成会の方からご意見あったんですけれども、是非発達障害者の方 の実態調査をされるべきかというふうに思います。と申しますのは、今日ハローワークの方お見えでは ないんですけれども、実はハローワークの窓口に発達障害者の方、相当多数来られておりまして、相談 件数も相当増えておりますし、さらにハローワークの方としても発達障害者の専門の相談員を配置する 等々、実際そういうような動きもしております。それから、私どもの障害者職業センターにおきまして も、発達障害者の方専門の職業従事支援のポストを設けるよう等、全国的な動きとして、やはりそうい う発達障害者の方の就労問題ということが大きな動きになっておりまして、先日NHKのクローズアッ プ現代という番組の中では発達障害者の就労問題ということが取り上げられて、実際企業に働く発達障 害者の方が取り上げられていたり、あるいは同じ日の午後9時からのニュースの中では学校に通う障害 者の方がちょうどボーダーの方々が障害者手帳を取って就職を目指すというような方が非常に増えて いると。これは、厚生労働省の障害者手帳の取得者数が確か 620 万か、720 万か正確な数字はあれです けれども、非常に 10 年前に比べると数百万単位で取得者数が増えているという状況からも出てきてい る中で、実際そういう一般での就労が難しい方が手帳を取得して就職を目指されているというようなこ

とも出ておりますので、是非この児の実態調査ではなく、者の調査をされるべきかというふうに思いま す。ご検討のほう、よろしくお願いします。

(海野統括主幹)

ご意見ありがとうございます。昨年と今年とですね、早期発見早期支援という形でこちらの方重点的 に進めさせていただきましたけれども、来年度以降ご意見伺いながらそういう方向でも考えていきたい というふうに思っております。ありがとうございます。

(河内委員)

いろいろな機関の情報を知らないというか、早期に子育て中の親御さんがそういうことをしっかり知っておくのが必要だと。私も昔むかしに子育てをした中で本当にわかりにくかったと思うんですけれども、母子手帳が今どういう形式になっているかわからないですけれども、ここにもありますように、保健福祉センターがとても重要な情報を提供する機関になっているし、ほとんどの人達が検診を受けているわけですよね。母子手帳は子どもをもつ全ての母親が持っているわけですけれども、そこの母子手帳の中にとか、その一緒に渡すときにでも、子育てについて、関係機関がどのような所にあって、こういうところではこいうことをやっているよというようなことの一覧表のようなものが最初に親御さんに渡っていれば何かあったときに、それについては必要な情報としてあるんだなということがわかるようなシステムを作っていただけるといいなと思います。すくすくファイルもいつ、どこで渡すかということもここでも議論されたと思うんですけれども、そこまでに行き着くにはちょっと抵抗があったり、どこで渡すかということについても議論が出るようになかなか難しい部分があるんですけれども、母子手帳のところに一般全ての人が知っていい子育ての情報が載せられないだろうか、というふうに思います。これは私の提案なんですけれども。よろしくお願いします。

(塩沢健康づくり推進課長)

母子手帳は、できる限りの情報を載せております。もう一度そこら辺の状況を確認して、必要なもの、 抜けているものがないか確認します。

(小長谷委員)

ひびきワークの小長谷です。成人の施設の方で、うちの施設に来たんですけれども、そこから辞めてしまった場合、在宅になってしまってなかなかそこから次のところに行きつかないケースも多いのかなという気がするんですけれども、例えば今日の実態調査の中で一回来たけど次につながらなかったよという人達がいるのかなという気がするんですけれども、どういうふうに調べたらいいかわからないんですけれども、そういう人たちもいるのかなという気がしながらこれを読ませてもらいました。

(神野委員)

ゆりかご保育園の神野と申します。保育園と幼稚園の関係については去年いろいろ、その前の年の11月の実態調査を踏まえて、去年2月ぐらいにそういう実態のデータを出してくれた委員会があって、それに基づいて今日の連携強化と書いてくれてあるんですけれども、保育園、幼稚園に対する支援の強化をまとめてくれてあるんですけれども、これを是非、前回の委員会でもそうなんですけれども、早く体制作りを実態に則した形をどうやって早く構築するかと具体的なところまで踏み込まないと、こういうところでの議論だけでは到底解決されてはいかないと思います。保育園の関係については、他に配慮が必要な子の統一をされた見解というのがわからないんですけれども、今後どういう基準でどういうふう

にされていくかどうかわかりませんけれども、かなり今の実態は公立の保育園の方で加配があるということで、私立の保育園で2歳児くらいまでは診断がつかないと、そういう子どもが今度3歳児になると、診断がついてきて加配のある公立さんの方にお願いをして保育しているっていうのが実態だと思います。

聞くところによると、そういう子どもたちが全体の4割くらい占めてきているようで、そうすると健常児を保育する保育園としての機能がだんだん低下していくような感じがするんです。このあと公立さんが進んでいくとどんなになっていくのかな、と僕らは懸念しております。当然理想的にいえば、私立の保育園を全体として保育できる受け皿を作って、それには専門性を持った保育士の養成も必要でしょうし、その配置も当然必要になってきます。そのようなことを早くやらないと、いつまでたっても進まないので、相当一生懸命がんばらないと、何年も先にならないといい方向が見えてこないので、是非これをお願いしたいと思うんですよね。

私のところの園のことを申し上げて申し訳ないんですけれども、今1歳児の、ちょうど2歳位になる子もいるんですけれども、ADHDの疑いがかなりあります。その子はほとんど一人の保育士が付きっ切りなんです。だんだんくたびれてきていて、大抵おんぶしていることが多いんですけれども、降ろすと泣いちゃったりして、かといってずっとおんぶしているわけにはいかないものですから、その辺をうまくかかわるような形というのがみえにくい部分はあるんですけれども、あんまりずっとおんぶばかりしていない方がいいんじゃないか、とはいってもなかなかそのようにいかない状況が2歳くらいの子どもにあります。職員会議で話をしたんですけれども、1人の保育士がずっと登園から降園までみてるというのはかなり負担になるもんですから、それが専門の保育園ではないので、2人くらいで交代で見ているんですけれども、それが今後どうしていったらいいのかなと不安が非常に多いんです、正直言いますと。その辺の方向性が見えないもんですから、非常にこう・・なお子さんについては心配と不安が正直あります。それをどうしていっていいのか、しっかりと、これはまあ行政の方にいつもお願いしていることなんですけれども、早い段階でやれるようにお願いしたいと思うのが僕の気持ちです。以上です。

(大塚委員長)

ありがとうございました。今のご意見については以前から頂いていまして、この件については何か事 務局からありますでしょうか。

非常に重いお子さんが公立の保育園、私立の保育園、幼稚園でもふえているということ。発達障害を持つお子さんは軽度のお子さんから重いお子さんまでいて、そのお子さんをどのように具体的に支援をしていくのか、人を付けていくかというところだと思うんですけれども、具体的には保育園としてはどのような、例えば加配をつけてほしいとか、重いお子さんについては専門の養育機関につなげてほしいとかもう少し具体的にご意見がありましたらお伺いしたいです。

(神野委員)

具体的にというか、今の実態から申し上げさせていただいたんですけれども、理想はですね、保育の専門性を持った保育士が一対一で関わる状況が一番、誰が考えたっていいわけで、そのとおりできないのが現状ですから、これに少しでも近づける方向性というのを出していかないといけないと思います。今、大塚委員長が言ってくれたように、加配が一番ですね、具体的にいえば加配、専門性を持った保育士がその子の特性に合わせた支援を早期にしていくということですから、これを早くやっていくことが具体的な支援を要望するところです。

(大塚委員長)

ありがとうございました。特別支援学校の方の立場からご意見がありましたらお願いします。

(玉木委員)

いろいろ調査結果を伺いまして、そして今後の連携強化のほうを読ませていただきながら、本校の方では主に小学校、中学校のほうでの色んな課題ですね、保護者支援に対するアドバイスがほしいだとか、実際に子どもに対する指導・支援の助言がほしいということで、要請がありますと本校の地域支援課という課がありますが、そこから教員が出向きまして、直接保護者様というよりも学校の先生方に対してお子さんを見てどういう支援がいいかという助言をさせていただいたりとか、研修会等の講師をさせていただいたり、そういう形で主に小・中学の支援に出向いています。今年度についても確か一名だけ幼稚園に行った例があったと思いますので、今後本当にマンパワーだとか巡回支援のですね、きらりさんの先生方の方で、本当に数がいっぱいで大変だということで本校のほうに要請がありましたら、そんなにたくさん巡回という形でいけるかは分かりませんが、要請をしていただければできるだけ協力をしたいなというふうに考えました。今、聞きながら、専門性を持った保育士さんが加配というふうになれば一番理想ですが、少しでも特別支援学校が持っている専門性をお分けすることができればというふうに思いました。

(神野委員)

申し訳ありません、ちょっと。発言が足りなかった部分のことを申し上げます。私立の保育園では行政の方に前からずっとお願いしてお力添えを頂いておりますので、補助金という形で1カ月 39,000 円くらいでしたかね、その程度によって増額してもらったりしているわけなんですけれども、加配じゃなくて私立の場合はそういうことで補助金という形でお力添えを頂いておりますけれども、要するに雇うお金まではいかないという補助制度ですね。それは私立でも本当にしっかりと取り組んでいかなければいけない状況になってきていると思うんですね。これからはそこの部分どうしていくのかいうことになってくると思います。加配ができれば一番いいんですけれども、先ほど僕の所で1人見ているよというのは全体の中で何とかやりくりしてやっているという状況で、正規の保育士がずっと1人で一対一で見るということは、これは不可能です。ですから非常勤のものが見たりしてやっています。よその保育園も多分そうではないでしょうか。3人に2人ですか、公立さんなんかは。一番その重度の子ですかね。3人に2人の配置、だから1.5人に1人。一対一ということはできていないですね。そういう状況があるようです。私立はそれぞれの保育園の対応が補助金の中で。それが現状です。

すいません、補足させていただきました。

(大塚委員長)

ありがとうございました。

(平松保育課長)

すいません、保育課から公立と私立の現状についてちょっと申し上げたいと思います。公立の保育園の障害者の数ですけれども、公立が45 園ございますけれども、24 年の4 月現在で障害児が311 人、それから障害が特定できないけれどもそれに準ずる気になる子というお子さんたちが173 人、合計484 人ということで、全園児の6.1%、気になる子も合わせますと9.5%に上っています。先ほど菅野先生からも4人に1人というところもあるというお話があったんですけれども、それはクラスによりまして、公立は平成23年まで指定園というものを設けておりまして、指定園13園については障害児の取り扱いを研修等で強化した保育士を重点的に配置をするということでやっておりましたところ、お母さんたちの

ロコミでそういう園には園児が殺到して、クラスによっては4割以上の障害児が入ってしまうクラスも 出てしまったりしまして、それですとやはり加配の保育士も入る、そうしますと小さな保育室の中に大 人も非常に大勢、4 人も 5 人も保育士が入るというような状況になってしまいまして、そうなりますと 統合保育ということがとても成り立ちにくくなる、健常児のお子さんの方も落ち着かなくなるというこ とがありまして、現在 24 年度からは拠点園ということで今までの指定園を中心に全ての園で受け入れ ていくということで、ほぼ全園で障害児を受け入れております。私立の方も非常に頑張ってくださって、 私立の 59 園で障害児 142 人、それ以外に気になる子に当たるお子さんたちも大勢いらっしゃると思い ます。ちょっとその数まで把握していないんですけれども、私立の園につきましては菅野先生からもお 話がありましたけれども、市の単独の補助金としまして、特別児童扶養手当の支給対象児には一人当た り月額 79,000 円、それからその支給対象外で身体障害、知的障害、情緒障害、それから重度の慢性疾 患を有する児童等には一人当たり月額 39,000 円、それから特別なアレルギー疾患を有する児童等とい うことで一人当たり月額 12,000 円という補助をしておりますけれども、確かに菅野先生もおっしゃる とおり、なかなか人を通年通して雇用をしていくというところまでは多分十分とは言えない金額なんだ ろうなということは承知しております。ただ、公立のほうも、公立には加配があるということを言われ るんですが、ちょっと正直なところ 24 年度には先ほど申し上げました気になる子の部分は全く加配が できない状態でした。保育士の確保がなかなか難しくなってきている、待機児童も増えているという中 で保育士さんの確保が難しいということがありまして、障害児に対しては通常は3対1、それから軽度 の方には6対1の加配が必要だということで、審査会を開いた上で必要に応じた保育士の加配というも のをできる限り努力をしているところなんですけれども、現実には通所施設の絶対数が不足していると いうことで行き場のないお母さんたちがむしろ保育園に入れるために職を見つけて保育園に入れてく るということも現実にはあります。1 対 1、あるいは 1.5 対 1 といったような施設相当のお子さんたち も現に保育園に入って来られていますので、必要な加配が確保できているような状況ではございません。 保護者の方たちには3対1、あるいは6対1ということは支援の目安であって、お一方お一方にそれだ けの保育士がつくわけではなくて、クラス全体、園全体に対する加配で、必要な保育の局面において支 援をするための加配ですということをご説明するようにしているところです。

公立も私立も含めて、できる限り体制を取りたいと思っているところではあるんですけれども、やはり同時に通所施設を増やしていく、あるいは私ども保育園の方ではお母さんたちが障害を受容できないというお母さん、あるいは自覚されていない方、そういう方を何とか相談の場所に結び付けたい、そういうときになかなかいこいの家ですと、ちょっとハードルが高かったり、あるいはきらりは充実をされているんですけれども、どうしても病院の中にあるということでなかなか話を受けにくい部分も正直あったりして、どうしてもうみのこセンター、あるいは言語教室の方に紹介をしやすいというところがあって、保育所のほうからはこちらの施設を保育士の方から保護者にご紹介をするということがよくあるんですけれども、今日先ほど配られました資料にもありますけれども、適切なその子その子にあった施設に結び付けられるようにコーディネートをしていく、そういう機能が必要なのかなと感じております。保育課からは以上です。

(大塚委員長)

ありがとうございました。今の保育課長さんの方から現状についてのご説明がございましたけれども、 今の話の中で通所施設の絶対数が不足していると話もありましたけれども、当事者ということで「いこ いの家」の奥山委員から、全体を通してご意見ありましたらどうぞ。

(奥山委員)

保育園との絡みという話で、通所施設が足りないということも実感しているところでありますけれど も、希望する人をいつでもお受けできるような状況ではない。私は 24 年度に他から「いこいの家」に 赴任してきたんですが、赴任したときには 25 年度の入園希望の方はもう決まっているという状況で、 途中で子どもさんの成長と共に保育園、幼稚園に希望を変わられる方はもちろんいらっしゃるんですが、 いつもいつも待ってらっしゃる方はいて、26 年度の希望、27 年度の希望というふうにもう既に申込が あるというような状況で、それも清水の本当に遠くから、興津の方からとか、両河内の方からとかとい う形でおいでになったりするのが、子どもさんにとって通う、お母さんにとっては二往復することにな りますから、通園バス等はありますけれども、お家の方までお送りするような通園バスではありません ので、とても負担が大きいことになると思うので、自分たちの地域の中に通所するところがあるという のは必要なことだと思うんですけれども、小さな 10 人程度の児童発達支援事業所というのは市内にた くさんできてきていますので、そういったところと協力関係を取りながら、進めているというのが現状 で、こちらで受け止めなければそちらで受け止められますかみたいな紹介等をしながら進めております。 ただ、私たちのところも「いこいの家」というところは発達障害児だけが通っているところではもち ろんなくて、本当に重い重症心身障害児という子達の通所も受けとめていますので、そういう子どもさ んが多くなると、発達障害の子はどちらかというと保育園でも可能だということになってしまいがちで す。ですので、体の不自由な子どもたちが多いと、クラスの中で発達障害の子は少なくなってしまうみ たいな、そのときそのとき希望される方によって受け止めていますので、それで職員がそこに1対1で ついているかというとそういうわけではなくて、法律的には4対1でというようなことですが、「いこ いの家」には重たい子が多いので、努力として2.5対1の職員配置を確保したいと思っていますが、確 保できていないというのが現状です。いろんな専門職の職員がいますが、なかなか難しい。環境整備等 はできますので、保育園、幼稚園のように健常児等大勢の子どもたちの中でろいうとなかなか環境調整 しにくいと思います。聴覚過敏の子が何人かいると、そういった対応等が増えてきますのでいろんな環 境を調整して、安全に安心して子どもたちの発達支援ができるように進めているというのが現状です。 ここに 25 年度から保育所等訪問支援を始めるということで、巡回支援の強化というところに入れさ せていただいたんですけれども、保育所等訪問というのは保護者の要請に基づいて支給決定していただ いて、支給された人と契約を結んで、1週間に1回程度保育園・幼稚園にお伺いして訪問支援していく っていうことで、保護者の方にも費用負担が発生するサービスになります。ですのでどの程度の方がそ ういうサービスを希望されるかというのが私たちは見えないでいます。1回の訪問支援に対して1,000 円程度の保護者の負担が発生することになります。そういう希望の方がいらっしゃるかどうか始めて見 て、これは児童発達支援センターの必須事業になっていますので、一つ一つ丁寧に始められるところか ら始めようとしていますので、「さぁ、始めますよ」というようなご紹介ができない。4月1日で指定を 取る予定ですので、取ったところで始めてみようかなというふうに予定しているところでございます。 ですので、アンケートの中でも書きましたけれども、各区に通所施設があって、児童発達支援センタ 一があって、そこで相談や保育所等訪問を行っていくとか、そういうサービスが進んだところで、市で お互いが協力し合いながら進めていきましょうという話ができたらいいなとは思いますが、今のところ そういう予定がないので、それぞれの 10 名程度定員の児童発達支援事業所ができていますので、そこ と協力関係をとりながら進めているというのが現状です。

(大塚委員長)

ありがとうございました。

今、奥山委員の方から連携強化の中の(2)の保育園、幼稚園の連携強化の①の一番下ですね、平成25年度からの「いこいの家」においての保育所等訪問支援についての説明がありましたが、このほかに

今日事務局から示していただきました今後の発達障害者支援の連携強化について具体的な施策、方向性が要求されたわけですが、この件に関してご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょう。

よろしいでしょうか。

ではまた何かありましたら事務局の方にご連絡いただければと思います。

ではこれを持ちまして本日の議事を終了したいと思います。

委員の皆様におかれましては、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。 これにて本日の委員長を退任いたします。

(事務局)

大塚委員長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

本日皆様から頂いたご意見につきましては、今後の静岡市の発達障害者支援事業において十分に反映させていただきたいと思います。また本日の内容も含め、ご質問、ご意見等がございましたら、静岡市事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

これにて平成24年度第2回静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会を閉会いたします。 本日はありがとうございました。

午後4時45分散会